



成長を持続させ、リスクを防ぐための政策行動

[クリスティーヌ・ラガルド](#)

2018年3月15日



世界経済にはまだ日が差しているが、雲行きは次第に危うさを増している（写真:iStock by GettyImages）

昨年10月、主要20か国・地域 (G20) の財務大臣と中央銀行総裁が一堂に会しましたが、ここでは、世界的な景気拡大と、大いに必要とされている改革に取り組むチャンスについて、楽観的な見方が出席者の間に共有されていました。

今月19日に、アルゼンチンのブエノスアイレスで各国の財務大臣と中央銀行総裁が再び会う時、彼らは景気下押しリスクから現在の景気拡大を守ることと、今後の経済成長を支えるために必要な政策に焦点をあてることになるでしょう。

良い知らせは、世界の4分の3にも及ぶ国々の経済が成長を続けているということです。

確かに世界経済にはまだ日が差していますが、雲行きは次第に危うさを増しています。ここで考えていただきたいのは、貿易摩擦が拡大する懸念や、足元の金融市場でボラティリティが急速に高まっていること、さらには、地政学リスクが不確実さを増していることです。

さらに、2018年と2019年に予想されていた景気拡大のペースは、いずれは減速するでしょう。これは、多くの国、特に先進国にとって、中期的には厳しい展望となることを示唆しています。

したがって、各国は景気下振れリスクから景気拡大を守り、回復力を強固なものにし、そして、あらゆる人々のためになる中期的成長を促進する政策を実行する必要があります。今こそ、世界経済が成長しているこのタイミングを最大限に活用し、大胆な政策を実行に移す時です。

世界経済の展望

IMFは1月に、2018年と2019年の世界経済成長率予想をそれぞれ3.9%に引き上げました。

この成長の勢いの背後には何があるのでしょうか。主には、景気循環の力が作用しています。驚くほど力強い投資と貿易が世界経済を牽引し、国際的にも、国内的にも、資金と融資が今も潤沢に流れ続けています。

先進国・地域の経済は、中期の潜在成長率が今も力強さに欠けますが、これを上回るペースで今年と来年は成長を実現すると予想されています。新興市場国・発展途上国の経済は、一次産品輸出国の見通しが若干、改善することに支えられて、短期的には成長がさらに力強いものになると予測されます。

ですから、確かに、世界経済には今も勢いがあります。そして、この勢いの力強さを持続させるために、私たちは具体的な施策を実行すべきです。

そのうちの優先項目を5点、次にご紹介します。

1. 保護貿易に走らない

各国の政策当局が貿易障壁を低くし、例外的な措置に訴えることなく貿易に関する意見の相違を解決するために、建設的に協働する必要があります。各国は、最近発表されたアメリカの輸入関税措置が保護主義的措置をエスカレートさせることのないようにしなければなりません。経済史が明らかにしているように、貿易戦争は単に世界経済の成長に打撃を与えるだけではありません。貿易戦争に勝利することは、不可能なのです。

私たちは、自国で輸入関税を課すと、たとえ貿易相手国が報復関税を課さない場合でも、自国に大きな損失をもたらさうることを知っています。

また、保護貿易が有害であることも知っています。最も貧しい消費者は比較的低価格の輸入品を購入しますが、こうした貧しい消費者が最も大きな負担を背負うことになるからです。言い換えれば、貿易を損なうことは各国経済に悪影響を与えるだけでなく、人々を苦しめるということです。

さらに、世界各国の経済的不均衡を是正するには、貿易に障壁を作るという方法はふさわしくありません。世界各国の経済的不均衡の是正のためには、**財政的手段**を用いることが決定的に重要です。これは、例えば、アメリカで公的債務を持続可能な水準にするために財政赤字を削減することや、ドイツでインフラ投資や教育のために財政支出を増やすことです。

そして、忘れてはならない重要なことは、グローバル化と技術革新によって厳しい状況に追い込まれた人々が、技能の修得に投資し、質の高い仕事に移行するための支援を確実に受けられるようにすることです。

2. 金融リスクから経済を守る

緩和的な金融状況が長期にわたって続いたため、公的部門・民間部門の両方で、**債務が増加**しましたが、景気下振れリスクを回避するためには、こうした**債務の蓄積に対処**することが必要です。

G20先進国の政府債務水準の平均は、**GDPの114%**に達しています。また、世界的に見て、政府・企業・家計のすべての部門で、債務は**過去最高の水準**にあります。

これは**金融の脆弱性**を生じさせます。インフレ率が突然に上昇したり、世界の金融市場が突然引き締まったりする事態を想像してください。こうした変化が金融市場の調整につながったり、債務の持続性に対する懸念を引き起こしたり、新興市場国からの投資資金引き上げを招いたりすることもあります。

これらの危機に対処するために、各国は、現在の良好な環境を活用して、次に来る景気下降期に備えるために財政の余裕を築くとともに、マイクロ・プルーデンス政策とマクロ・プルーデンス政策を積極的に活用すべきです。新興市場国では、為替の変動相場制が外的ショックを和らげるのに役立ちます。

3. 経済改革を促進する

政策当局者は、現在の景気拡大を守ることも必要ですが、同時に、より強く、かつより多くの国に波及する**中期的な成長**を促進させる必要があります。

成長率を引き上げることは特にG20先進国にとって重要です。昨年G20先進国のGDP成長率は、2008年の金融危機以前の傾向値を約**15%**下回っています。他方、新興市場国はほぼ以前の傾向値と同じ成長率でした。

換言すれば、これら先進国は、現在の好景気時の成長率を大きく上回る成長を**持続的に達成**する必要があります。

各国は、特に労働市場を対象としたものなど、改革を再び活性化させることにより、生産性と潜在成長率を引き上げることが可能です。

例えば、G20諸国は男性と女性の就労率の差を2025年までに25%縮小させることを誓約しました。これにより、推定1億の新しい職が生まれると考えられます。この目標達成については、オーストラリアやブラジル、ドイツ、日本、英国などが既に前進していますが、他の国々の中には取り組みを格段に強化する必要がある国もあります。

上記を含めた重要な改革は、現在のように経済が健全な状態にある時の方がより容易に実行することができます。つまり、実行に移すのは今です。

4. より包摂的な成長を推進する

経済成長をより持続可能なものにするには、**より包摂的な成長**を実現しなければなりません。最優先で取り組むべきは、あらゆる人々に恩恵をもたらすような形で、未来の仕事のあり方を決めていくことです。

例えば、カナダでの最近の取り組みは、教室での学習よりも OJT (実際の職務を通じたトレーニング) の効果が大きい可能性があることを示しました。

技能のギャップを埋めることは、デジタル革命が職場と産業を大きく変えているため、以前にも増して重要になっています。マッキンゼーは、世界の労働力の14%にあたる3億7500万人の労働者が2030年までに仕事を失う恐れがあると推定しています。

正確に未来がどのように展開するかは誰にも分かりません。しかし何らかの政策対応が必要であることはまず間違いありません。

例えば、最近のIMFの分析によると、技術革新で得られる利益は、**税金と給付**を調整することや、**教育と訓練**のために公共支出を増やすことによって、広く分かち合うことができます。

5. 国際的な協力を強める

力強く、持続可能で、バランスがとれた経済成長を確実に実現するために、そして、その成長の恩恵が必ず社会全体に行き渡るようにするために、欠かすことができないのが国際的な協力です。貿易、税金の引き下げ競争、気候変動、資金洗浄対策、テロ資金対策、等々、全世界が国際協力を強める必要のある分野に事欠きません。ここでは、2つの問題を取り上げます。

- **低所得国**で増大している**債務の脆弱性**への対処を支援するために、私たちは協働する必要があります。昨年、公的債務の対GDP比率の中央値は**47%**に上昇しました。この数字は2013年には33%でした。対外債務負担に直面している国は、債務がこれ以上膨らまないよう、迅速な対策を取る必要があります。そして、開発のための資金需要を国内の歳入で賄うようにする必要があります。低所得国の対外債務に関しては、必要な場合は、債権国政府が再編策を立案・実施し、他の債権国と情報を共有すべきです。

- また、ICO (仮想通貨公開) を含め、**暗号資産**に関する国際的な規制の指針も策定する余地があります。その目的は、金融の安定を保ち、資金洗浄やテロ資金調達につながるリスクを最小限にしなが、土台となっている技術の可能性を活用することです。

G20 諸国は、こうした問題すべてに対して指導力を示すことができます。その過程で、各国は景気拡大を確実なものにしなが、誰もが共有できる成長を促進することができます。



クリスティーヌ・ラガルドは、国際通貨基金専務理事。1 期目の 5 年間を終了し、2016 年 7 月に再任され 2 期目に。フランス国籍。2007 年 6 月から 2011 年 7 月まで同国の財務相。それ以前に 2 年間、対外貿易担当相も務めた。反トラスト法、労働法弁護士として多方面で活躍。ベーカー&マッケンジー国際法律事務所のパートナーとして活躍し、1999 年 10 月には同事務所の会長に就任。2005 年 6 月にフランスで初の入閣を果たす。パリ政治学院とパリ第 10 大学ロースクールで学位を取得。パリ第 10 大学ではベーカー&マッケンジー事務所勤務前の 1981 年に講義を行った経験も有する。